

北区障害者地域自立生活支援室より

支援室だより

第22号 (2007年2月発行)

【年6回偶数月月上旬発行】

【相談窓口】

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター1階

TEL:03-3905-7225 TEL・FAX 兼用:03-3905-7226 E-MAIL:peernet@ma.kitanet.ne.jp

開所日時:月～金 10時～19時 土 10時～17時 *日・祝・年末年始は休み

“支援室だより”は印刷されたもののほか、視覚に障害のある方のために、「ろくせいがい点字サークル六星会(福祉センタークラス)」のご協力で点字版を、音(声)訳「やまびこ」のご協力で音訳版を作成しています。ご希望の方は支援室までご連絡ください。(電話・FAX兼用:03-3905-7226)

今号の内容

- 来年度の支援室主催行事についてのご意見募集! 1ページ
- 障害者自立支援法に基づく利用者負担が軽減されます 2ページ
- パソコン講座を開催しました 2ページ
- マナー講座開催のお知らせ 3ページ
- 2月、3月のパソコン相談 3ページ
- トイレ調査実施中 4～5ページ
- 権利擁護セミナー開催のお知らせ 6ページ
- 【情報提供】北区社会福祉協議会が移転します 7ページ
- 【情報提供】居宅介護サービス料の医療控除について 7ページ
- 【情報提供】車いすスキーに挑戦! 8ページ

来年度の支援室主催行事についてのご意見募集!

平成18年度もあと2ヶ月たらずで終わろうとしています。支援室では、今年度、パソコン講座、パソコン相談、健康講座「ヨガ」、「福祉機器展へ行こう」、メイクアップ教室、ネイルアート等、さまざまな行事を主催してまいりました。来年度も、障害者の皆様の役に立つ行事を数多く開催したいと思っております。つきましては、皆様の生の声を出来るだけ反映してまいりたいと思っておりますので、支援室主催の行事に関するご意見・ご要望がございましたら、ぜひ、支援室までお聞かせください。「新しくこんな行事をやってほしい」「この行事は、こんな風に改善したらいいのではないか」等、どんなことでも結構です。皆様からお寄せいただいたご意見・ご要望は、支援室主催の行事を計画する際の参考にさせていただきます。たくさんのご意見・ご要望をお待ちしております。

障害福祉サービスの利用者負担が軽減されます

政令が改正され、4月から2年間、すべての利用者が負担能力に応じて軽減措置を受けられるようになります。北区の障害相談係から、2月上旬に、利用者の皆さんにお知らせが郵送されますので、詳しくはそちらをご覧ください。

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用者負担激変緩和について		
	現行	平成19年4月～平成20年3月
軽減内容	社会福祉法人減免として、上限額を1/2にする	NPO法人などすべての事業者を対象として、上限額を1/4にする
対象者	低所得1・低所得2の該当者で、年間収入150万円以下、資産350万円以下（世帯員が1人増えるごとに100万円増）	低所得1・低所得2に加え、 <u>一般のうち年間に収める住民税が10万円未満（収入ベースで概ね600万円まで）に該当する者で、</u> <u>預貯金等が、単身者は500万円以下、</u> <u>家族同居の場合は1,000万円以下。</u> 収入要件は撤廃。 ※書類の提出等、手続きが必要な場合があります。 詳しくは障害相談係からのお知らせをご覧ください。
減額後 上限額	★低所得1 通常の上限額15,000円 ↓ 7,500円 ★低所得2 通常の上限額24,600円 ↓ 12,300円	★ <u>低所得1</u> 通常の上限額15,000円 → 3,750円 ★ <u>低所得2</u> 通常の上限額24,600円 → 6,150円 ※東京都が実施している3%軽減は変更ありません。毎月の利用料の3%が上記金額を超えた場合、上記金額が上限となります。 ★ <u>一般（住民税が年10万円未満）</u> 通常の上限額37,200円 → 9,300円

パソコン講座を開催しました

12月10日（日）、障害者福祉センター2階の洋室で「年賀状を作ろう」と題したパソコン講座を開催しました。年賀状作成ソフトを使い、住所録を作成して年賀状に打ち出したり、好きな画像を使って年賀状をデザインしたりしました。

支援室では、来年度もさまざまなパソコン講座を開催する予定です。詳細は決まり次第お知らせいたしますので、皆様ふるってご参加ください。



マナー講座開催のお知らせ

3月3日（土）にマナー講座を開催します。ご参加のお申し込みをお待ちしております。

障害者のための



マナー (manners) とは、感じたり考えたりしたことを、ことばや表情・身振りなど、その場・その時にかなったやり方や礼儀作法のことをいいます。知っているつもりでいても案外それが間違っていたり、いざという時、マナーにてこずる、ということはありませんか？ ちょっとした疑問があっても人に聞きにくかったり、どうしようかと迷ってしまうような、そんな“日常のマナー”について、改めて、学んでみませんか？

●日時： 3月3日（土） 13:30～15:30 （参加費無料）

●対象： 区内在住・在勤・在学の身体・知的障害者の方とその介助者

●場所： 障害者福祉センター4階 第二ホール

●講師： 「東京都立王子養護学校」教諭 よねや かずお 米谷 一雄 氏

●定員： 15名（お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。）

●申し込み： 電話またはFAXにて、お名前、ご住所、電話（FAX）番号、年齢、

障害名をお知らせの上、2月26日（月）までにお申し込み下さい。

TEL・FAX 兼用：03-3905-7226

手話通訳の必要な方はご連絡下さい。

2月、3月のパソコン相談

障害者 パソコン相談

予約制

日時：毎月第2、第4 土 曜日

2月10日、2月24日、3月10日、3月24日

13:00～13:50

14:00～14:50

15:00～15:50

16:00～16:50

ご相談は1回50分以内、各回1名ずつ（1日4名）です。

相談内容をお知らせの上、ご予約ください。

電話・FAX：3905-7226

場所：障害者福祉センター1階 北区障害者地域自立生活支援室

トイレ調査実施中

支援室では、車いすを利用する方や高齢者の皆様が安心して外出できるように、北区内にある車いす用トイレ（多目的トイレ）の調査を行っています。北区内を7つのエリアに分け、実際に現地に行ってトイレの大きさを採寸、写真を撮って、以下の32項目の調査項目に基づいてチェックをしています。調査した内容をまとめたものを本年度中に冊子（A5版横）にして配布し、同じ内容をピアネット北のホームページに掲載する予定です。

調査項目			
名称	利用可能日・時間	トイレへの移動手段	男女の別
扉（種類・開け方・重さ）	鍵	ウォシュレット	ウォーマー
汚さ	清掃状況	ベッドの有無・種類	電灯（点け方）
明るさ	手すり	洗面器の手すり	洗面器の蛇口
背もたれ	水洗ボタン	ペーパーホルダー	トイレットペーパー
オスメイト	シートペーパー	ベビーキープ	ハンドドライヤー
鏡	荷物置き	フック	電源
緊急ボタン	視覚障害者向け案内	便器型番	洗面器型番

※冊子には調査項目の中から特徴的なものを抜粋して掲載します。

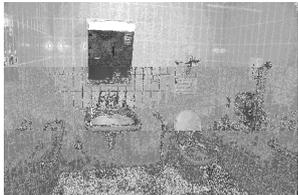
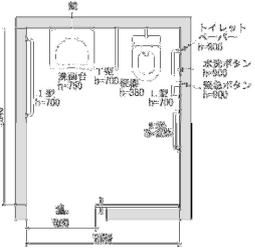
掲載内容サンプル

※内容、レイアウト等は変更の可能性があります。

★トイレが設置されている建物等の例：

【所在地の名称】赤羽文化センター	【エリア】赤羽エリア
【所在地の写真】	<u>Access</u>
住所：赤羽西 1-6-1-301（パルロード 2-3 階） 赤羽駅から徒歩3分	
TEL：03-3906-3911	
設置数：	

★シンプルなトイレの例：

【トイレの写真】 	利用可能日・時間	XX:00～XX:00
	扉・鍵	手動
【トイレの見取り図】 	手すり	不動
	水洗ボタン	レバー式
	オスメイト	なし
	ベッド	なし
	ベビーベッド	なし
	ベビーキープ	あり
	ウォシュレット	なし
	暖房便座	なし
	便座除菌	なし
	備考	

権利擁護セミナー開催のお知らせ

北区社会福祉協議会権利擁護センター「あんしん北」主催

「知って安心！」権利擁護セミナーのご案内

権利擁護センター「あんしん北」では、認知症や障害などで将来自分の金銭管理や財産処分などに不安がある方に、財産管理を援助してもらう方法や遺言の作成方法などの講演会を開催いたします。地元の公証役場から講師をお招きいたしますので、わかりやすく具体的な内容となっています。まだまだ先のこととお思いの方もご家族や友人を誘って気軽にご参加下さい。

◆講演会① 「これだけ知っていれば安心～高齢者や障害者の財産管理方法～

▽日時：3月13日（火）午前10時～11時30分

▽会場：北とぴあ901会議室

- ・将来、認知症などが不安な方へ：任意後見制度とその契約について
- ・認知症ではないが身体障害などで援助が必要な方へ：生前事務委任契約

◆講演会② 「いままで知らなかった遺言のいろは」

▽日時：3月22日（木）午前10時～11時30分

▽会場：北とぴあ701会議室

- ・公正証書遺言の基礎知識と手続きの方法について
- ・よくある質問などを中心にお話しします。

①、②共通

【講師】 こあくつ まさぶみ 小坪 眞史氏 王子公証役場公証人

【対象】 講演会テーマに関心がある方ならどなたでも

【参加費】 無料

【定員】 各講演会 40名（申込み先着順）

【申込方法】 2月23日（金）より、電話で申し込み受付いたします

※車いすの方や、手話通訳者を同伴される方などは、会場に予約席のご用意をいたしますので、申込みの際にお申しつけ下さい。

【お問い合わせ、申込み先】 北区社会福祉協議会 権利擁護センター「あんしん北」

電話：03（3908）7280 FAX：03（3905）4653

ホームページ：<http://kitashakyo.or.jp/kenri/kenritop.htm>



情報提供

その1:北区社会福祉協議会が移転します

北区社会福祉協議会は、下記の住所に移転することになりました。新事務所で業務は3月5日(月)からです。

<移転先住所>

〒114-0021 北区岸町1丁目6番17号(岸町ふれあい館=4月会館)

*電話番号・FAX番号は変わりません。

- 3月3日(土)は移転作業のため、通常事業は休業です。
- 3月2日(金)までは北区役所別館2階の現事務所で業務を行い、3月5日(月)から新事務所で業務を行います。
- 北区役所別館2階には北区健康福祉部健康福祉課が移転し、3月12日(月)から業務を行います。

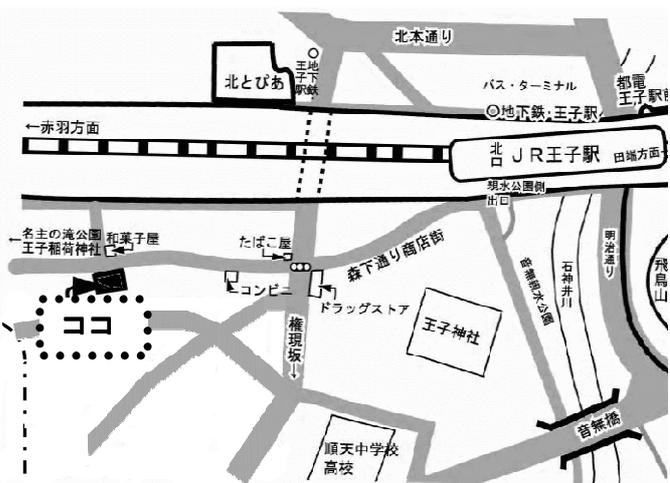
北区社会福祉協議会事務局連絡先

電話：03-3906-2352

FAX：03-3905-4653

ホームページ：<http://kitashakyo.or.jp>

Eメール：info@kitashakyo.or.jp



その2:居宅介護サービス料の医療控除について

皆さん、確定申告はお済みですか？ 居宅介護サービスの費用も、確定申告の医療費控除の対象となる場合があります。詳しくは王子税務署(代表TEL:03-3913-6211)にお問い合わせください。

自立支援法制度		控除対象
居宅介護	身体介護	○
	家事援助	×
	通院介助(身体介護を伴う)	○
	通院介助(身体介護を伴わない)	×
	乗降介助	○
重度訪問介護		1/2
地域生活支援事業	移動支援事業	×
	訪問入浴サービス	○
短期入所		○
重度障害者等包括支援		サービス提供の実績内容による

国税庁ホームページ内「障害福祉サービス等の推移について(根拠法令記載版)」より抜粋
(<http://www.nta.go.jp/category/tutatu/sonota/syotoku/h18/1226/bessi.pdf>)

その3:車いすスキーに挑戦!

自立生活支援室 大野麻衣子

冬のスポーツといえば... “スキー” !! そんな冬の定番スポーツに、私も挑戦してきました!

みなさんは「チェアスキー」というスポーツをご存知ですか? パラリンピックなどで見たことがあるという方もいらっしゃるかと思います。「チェアスキー」とは、その言葉のとおり、車いすの人でもできるように、通常のスキー板の上にイスを乗せたような物を使って、ゲレンデを滑っていくというスポーツです。

一般的なチェアスキーは、スキー板が1本ですが、私の場合、身体のバランスの保持があまりできないため、チェアスキーの中の「バイスキー」という2本の板を使ったものを使用しました。

私が初めてチェアスキーに挑戦したのは、2年前。車いす生活をおくる前から、スキーはやっていたのですが、車いすになってからも、冬のゲレンデの銀世界で滑る気持ちよさが忘れられず、障害者スキーの指導を行ってくれる「ファクトリースマイルカレッジ」へ連絡したのが最初でした。



バイスキー

今年は、1月28日に初滑りをしました。今回で4度目のチェアスキーでしたが、やはり、何度体験してもゲレンデで滑る“スピード感”と“開放感”は最高でした☆彡

今やスキーは、どんな障害があっても楽しめるスポーツとなっています。みなさんも運動不足になりがちな冬のこの時期に、是非一度、スキーに挑戦してみてください。

「ファクトリースマイルスポーツカレッジ」

～ 専門のトレーニングを積んだプロのコーチが、用具の設定から、滑り方、上達まですべてをコーディネート。スキーをやってみたい障害者のためのさまざまなスキープログラムを提供しています ～

〒949-6103 新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽 6160-1 Tel&Fax : 025-787-5998

Eメール : info@factorysmile.com

ホームページ : <http://www.factorysmile.com/fssctop.html>

編集後記

北区障害者地域自立生活支援室から“支援室だより”第22号をお送りしました。昨年4月に施行された障害者自立支援法について、さまざまな意見や疑問が噴出しています。そうした意見の集約が、利用料の激変緩和措置の制定などに結びついてきました。皆さんも疑問や不安、相談したいことがございましたら、ぜひ支援室にお聞かせください。支援室をご活用いただくことで、少しでも皆さんの生活をよりよくしていただきたいと願っています。

* * * * *

東京ドームで開催された「国際キルトフェスティバル」に行ってきました。車いす利用者は関係者入り口から入ることになっていて、「NHK」とか「BS」といった名札を下げた人たちとすれ違いながら、選手用のロッカールームの前などを通して、会場まで案内してもらいました。一般の人たちと違う入り口から入ることに抵抗を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、私は普通では見られないところを通るのも面白くて好きです。会場まで行くあいだ、あちこちキョロキョロしちゃいました! (くるみ)



ロープを使ったサポートを受けながら滑ります